

令和6年度第2回橿原市図書館協議会会議録

日時：令和7年2月20日（木）午後2:00～

場所：中央公民館3階 講堂

出席者

【委員】

| | |
|----|-------|
| 委員 | 西村 拓司 |
| 委員 | 山本 邦彦 |
| 委員 | 吉岡 眞 |
| 委員 | 藤田 恵子 |
| 委員 | 西村 洋子 |
| 委員 | 阿部 亨 |
| 委員 | 福岡 一浩 |

【事務局】

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 吉田 徳弘 |
| 教育委員会副局長 | 広瀬 秀夫 |
| 生涯学習課長 | 西浦 弘孝 |
| 図書館長 | 林野 雅仁 |
| 館長補佐 | 柳田 知邦 |
| 館長補佐 | 永田 豊 |
| 主任 | 坂根 宜浩 |

【館長補佐】

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第2回橿原市図書館協議会を開催致します。本日は委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日、7名の委員全員のご出席をいただいておりますので、『橿原市立図書館の管理運営に関する規則』第22条第2項の規定により、この協議会が成立していることをご報告致します。なお、この会議は公開となっております。議事録は情報公開の対象となっており、図書館のホームページ等に掲載されますので、予めご了承ください。本日の傍聴希望は、ございません。

【館長補佐】

会議に先立ちまして、橿原市教育委員会教育長の吉田 徳弘よりご挨拶申し上げます。

（教育長 挨拶）

【館長補佐】

それでは協議会委員のご紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

【館長補佐】

次に事務局の紹介をさせていただきます。なお、本日は他の公務のため檀原市教育委員会事務局局長の栗原 照仁は欠席となっております。

(事務局紹介)

【館長補佐】

それでは、審議に入る前に事前に送付させていただいております資料のご確認をお願いいたします。

- ・檀原市図書館協議会次第
- ・檀原市図書館協議会委員名簿
- ・報告1 図書館の利用状況及び行事
- ・報告2 令和6年度の図書館費執行状況について
- ・報告3 令和7年度図書等購入費について
- ・議題1 令和7年度図書館事業計画(案)

続いて本日配布資料として、

- ・檀原市図書館協議会座席配置図
- ・こんな本よんでんねんリスト

資料は、全て揃っておりますでしょうか。

不足がありましたら、お申しください。

【館長補佐】

審議に入る前に本協議会の委員の任期が令和6年6月30日で満了となり、7月1日から新たに委嘱させていただいております。第1回が書面開催となりましたので会長を選出していただくことができませんでしたので「檀原市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項の規定により、委員の互選により会長を選出していただくこととなります。このことについて、各委員の皆様にご意見をお伺いしたく思います。

【委員】

事務局案はありませんか。

【事務局】

事務局案としては、吉岡委員にお願いしたいと考えておりますが、皆さまいかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【館長補佐】

それでは、本委員会の会長は吉岡委員に決定しました。吉岡会長、会長席に移動願います。これより先の議事進行について、吉岡会長、よろしく願います。

【会長】

(会長挨拶)

それでは、協議会副会長の選出に移ります。

『檀原市立図書館の管理運営に関する規則』第21条第2項の規定により、副会長は会長が指名するとなっておりますので、西村洋子委員を指名させていただきます。

【会長】

続いて会議の議事録署名者の決定に移ります。阿部委員にお引きうけいただければと思います。お願いできますか。

【委員】

お引き受けします。

【会長】

議事録署名者は阿部委員に決定しました。

それでは、次第に従って進めてまいります。

まず、報告事項(1)図書館の利用状況及び行事について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

これより、利用状況についての説明をさせていただきます。右上に報告1-1と記載のある資料をご覧ください。

令和5年度及び令和6年度の4月から1月までの図書館の利用状況について年度ごとに記載しております。

初めに開館日数の欄をご覧ください。昨年度は、台風接近に伴う、臨時休館が1日ありましたが、今年度は臨時休館もなく、予定通りの開館日数となっております。

続きまして、その下段の新規登録者数の欄をご覧ください。今年度の新規登録者数は1,470人となり、対前年度増減率はマイナス11%となりました。特に15歳以下の児童の新規登録者数がマイナス20%と大幅に減少しています。児童の新規登録者数が大幅に減少した要因ですが、令和4年度から檀原市内の小学校に通う児童を対象とした「図書館利用者カード登録勸奨事業」を実施しており、令和4年度は約750名、令和5年度は約440名、令和6年度は約380名の方に図書館利用者カードを作成していただきました。その結果、市内の小学生のカード保有率が上昇したことが1つの要因ではないかと考えています。今後とも、

各小学校と連携し、図書館の利用促進を進めてまいります。

続きまして、貸出者数、個人貸出冊数の欄をご覧ください。貸出者数については80,078人と対前年増減率はマイナス5%、貸出冊数についても358,792人とマイナス1%という結果になりました。要因としましては、今年の7月から9月の利用者数及び貸出冊数が減少しており、猛暑の影響や、コロナ禍の終了による外出機会の増加などの影響が考えられますが、詳細は判明しておりません。今後、資料展示の工夫や、魅力ある蔵書構成にして、館内資料の利用促進をはかり、利用率の向上に努めてまいります。

続きまして、団体貸出冊数及び利用団体数の欄をご覧ください。利用団体数については、99団体の利用と、前年度と同団体数の利用となっております。しかし、貸出冊数は11,824冊と対前年増減率マイナス19%となっております。減少した要因につきましては、小学校への貸出冊数が減少したことが主な要因です。今年度、小学校には檀原市立小学校電子図書館が導入された影響もあると考えられますが、引き続き小学校に対し利用促進をはかってまいります。

続きまして、図書館資料予約件数の欄をご覧ください。予約件数については、45,478件と対前年増減率プラス17%と大幅に上昇しております。予約件数が増加した要因ですが、令和6年3月に図書館システムを更新し新システムを導入したことにより、これまで予約をすることができなかった在館中の資料についても、予約が可能となったことだと考えられます。今後も在館予約の周知をはかり、子育て中の方や、長期滞在の難しい方が利用しやすい図書館造りを目指してまいります。

最後に、レファレンス件数ですが、3,514件とほぼ前年度と同数となっております。

以上で報告1-1、利用状況についての説明を終わります。

引き続き、図書館行事についての説明をさせていただきます。右上に報告1-2とある横書きの資料をご覧ください。

8月までにおこなった行事については前回の協議会にて報告させていただいておりますので、今回は9月以降に実施した行事につきまして、説明をさせていただきます。

2ページ左側の「おはなし会」から「赤ちゃんとおはなし会」の欄をご覧ください。毎週土曜日におはなし室で開催している「おはなし会」の参加人数につきましては、合計で454人の参加がありました。1回あたりの平均参加者数は10.3人と、前年度と比較すると1回あたり約3人増加しています。特に、檀原おはなしの会に協力いただいているおはなし会（おはなしのとびら）の参加者につきましては、合計で100名程の増加となっております。これにつきましては、子どものみで参加できない子どもに対し、保護者同伴での参加を可能と緩和していただいたことが要因となっております。また、おはなし会の参加者に対し手渡ししている参加記念品の配布基準を年度ごとに1回から、通算して5回に1回で配布することに変更したことが好評となっております。赤ちゃんとおはなし会につきましても、合計で298人の方にご参加いただき、昨年度と比較すると、1回あたりの参加人数は約5人程度増加しています。今後もおはなし会を通じて本の楽しみを伝え、子ども読書推進活動に力をいれてまいります。

続きまして、「こんな本読んでんねん！」の欄をご覧ください。今年度も、市内の小学校4

年生から6年生の児童に「自分がおすすめる本」の書評を7月から9月にかけて募集をおこないました。募集の結果、昨年度を100作品以上も上回る624作品の応募があり、10月から12月にかけて、橿原市学校図書館教育研究会などの外部団体の方に審査をしていただき、評価の高かった51作品を1月より図書館1階にて展示をしております。また、上位6作品につきましては、広報かしはら1月～3月号に掲載をいたします。そして、昨年7月から開始した「橿原市小学校電子図書館」にも「こんな本読んでんねん！」の作品リストに掲載しています。橿原市小学校電子図書館のコンテンツ内からの応募もあり、電子図書館の開始も応募の増加に繋がっていると考えられます。当事業は、小学生が読んでいる本のニーズを把握するよい機会となっている事業ですので、今後も各小学校との連携を強化するなどして、実施してまいります。本日配布資料の中の黄色の冊子が今年度評価の高かった作品のリストで、館内での展示や橿原市小学校電子図書館内で紹介している冊子となります。

続きまして、3ページの「ストーリーテリング講座」の欄をごらんください。こちらの講座は、「ストーリーテリング」に興味のある一般の方を対象に2年に1回実施している講座でございます。「ストーリーテリング」とは、おはなしを語る際、絵本やかみしばいといったものを使用せず、言葉のみでおはなしを語るものとなります。今年度はおはなしを楽しんでもらうという内容で1回講座を実施しました。子どもを含む12名の方に当日ご参加いただき、参加者はストーリーテリングにより興味を持っていただいたのではないかと思います。来年度以降は、毎年3回講座として、ストーリーテラー育成講座を実施し、語り手を増やし、たくさんの方におはなしを届けていけるようにしてまいります。

続きまして、中段の「ミニメッセージブック製本講座」の欄をご覧ください。この事業は、今年度初めて実施した事業となります。橿原市内で絵本作成をされているひらやまてるみさんを講師に迎え、中学生以上の方を対象に、ミニメッセージブックの作成講座をおこないました。ミニメッセージブックとは、通常の本と比較すると小さい本のことです。今回の講座では、初めに1辺7cmほどの三角形の本を受講者全員で作成した後、それぞれ個別に中身の作成という流れで実施しました。中身の作成に関しては講師の先生方からアドバイスをいただきながら、それぞれ自由に進めていきました。絵本の作成講座は、以前小学生むけに実施していた「手作り絵本講座」以来となります。今回の講座では、定員12名のところ10名の方にご参加いただき、大変好評でした。引き続き、一般の方に参加いただける事業を実施していければと考えています。

続きまして、「万葉集講座」の欄をご覧ください。今年度は1月12日、日曜日に「かしはら万葉ホール4階視聴覚室」にて実施しました。今年度も奈良県立万葉文化館より講師を招き、「橿原市域の橿原市内の万葉歌の舞台」をテーマに、橿原市内の万葉集の舞台になった場所と、歌の内容について講義をしていただきました。今年度も昨年同様、事前予約で満員となるほど、大変好評な事業となりました。また、今年度はアンケートを実施し、講座についての意見や満足度を確認したところ、概ね好評との結果になっております。内容を検討しながら、引き続き実施していきたいと考えています。

続きまして、「手話をつかったおはなし会」の欄をご覧ください。この事業は、今年度初め

て実施した事業となります。普段のおはなし会では、読み手のおはなしがメインとなりますが、このおはなし会では、手話通訳者がメインの読み手として手話でおはなし会を開催し、サポートで後方から口頭でおはなしをする形でのおはなし会となります。普段のおはなし会とはまた、違う雰囲気楽しんでもらうとともに、来館者に手話を知ってもらうきっかけになったのではないかと思います。

4 ページ前半は行事の続きと図書館見学について記載をしております。今年度の図書館見学は、市内の小学校10校と市外の小学校3校が見学に来られました。

4 ページ後半から7 ページまでは、今年度館内でおこないました資料展示・作品展示を掲載しております。今年度は、ミニメッセージブック講座の講師を務めていただきました「ひらやまてるみ氏」の原画展を実施するなど、新たな展示もおこなってまいりました。引き続き、魅力ある図書館となるような展示を企画してまいります。

令和6年度は、ティーンズブックレビューの中止など、さらなる既存の行事を見直しながら、「ミニメッセージブック製本講座」などの中高生以上の大人を対象とした新しい行事をおこなってまいりました。図書館利用者や貸出冊数が減少しているなかでも、おはなし会等の参加者については、大幅に増加するなど成果でている事業もありました。引き続き、市民の読書活動向上を目指し、既存の事業を実施するとともに、前年踏襲ではなく、魅力ある新しい事業の実施にむけても取り組んでまいります。

以上で1-2の行事についての説明を終わります。

続きまして、「檀原市小学校電子図書館について」の報告をさせていただきます。資料の8ページ、右上に報告1-3と記載のある資料をご覧ください。

こちらの資料では、令和6年7月から令和7年1月までの利用実績を記載しております。ログイン実績は、この期間にログインした回数。閲覧実績は、この期間にコンテンツを閲覧した数となります。今後、コードモン通じたおススメ本リストの配信や、おススメ本をまとめたリストを電子図書館サイト内に作成するなどして、利用率向上を目指すとともに、アンケートを実施しニーズの把握に努め、引き続き小学生の読書活動の充実をはかれるようにしてまいります。

以上で1-3檀原市小学校電子図書館についての説明を終わります。

【会長】

ただいまの説明について、ご質問やご意見はありませんか。

【委員】

図書館の予約件数が、17%という大きな数字が取れているということでその要因としてシステムの更新によるところがあるとの話がありました。私は、実際にシステムを使っていると、非常にシステムが使いにくい。私も高齢者でシステムが前のシステムに比べたら、非常に使いにくいし見にくいということは、実感として感じています。という中で、システム更新により、予約件数が増えたから、実際に、前年度と比べて、旧システムからほんまに増えているのか疑問が残るところですね。結果としては、利用件数が増えるというのは、図書館

としても役割ははたしていることで、プラスと考えられましたが。

【事務局】

以前は、貸し出し、他の方が借りられている資料のみ、予約することができたんですけども、図書館にある状態の本については、実は予約ができなかったんです。去年の3月からなんですけれども、他の方が、借りられている資料だけではなく、今、図書館にあるものを、予約することができるようになりました。それが増えた要因ではないかと、考えております。

【委員】

在庫がないので、図書館にない本、例えば、新刊などシステムで予約できない場合など、どうするか教えていただければと思います。私はよく新聞等で新刊の広告を見てシステムに入るんですけど、図書館にはないということで予約することができないと思うんですけども。

【事務局】

システム内の新刊新着図書の案内のページがございますので、そちらからご覧いただければと思います。また、リクエストにつきましては、対面での窓口で受付というのが可能なんですけれども、それにつきましては、やはり来られた際に対面で直接どの本かというのを、利用者の方と相互で確認した上で、申し込んでいただければと思います。インターネット等でのリクエストというのは今できない状況になっております。

【委員】

対面でなくて、システムでできるようにすることは考えられてないですか。

【事務局】

インターネットからの受付、今のところそれは考えていないんですけども、その理由と申しますが、やはりどの本、本を発注される際に、どの本かというか、明確にこちらにしても、把握した上で受付していただきたいという思いがありますので、今のところ、リクエストにつきましては、インターネット予約というのは、考えてございません。

【事務局】

ただいま委員のほうからシステムが使いにくくというお声をいただきました。我々としても、ホームページの方に動画をアップさせていただいて、見ていただいて、使い方を分かってもらえるように、周知していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

次に（２）令和６年度の図書館費執行状況について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

右上に報告2とある用紙をご覧ください

上の表が一般会計歳出予算対比で橿原市の一般会計歳出予算額と教育費における図書館費と読書活動推進事業費・図書館管理運営費の比率を令和4年、5年は決算額、6年は予算額と対比した表になっております。なお、今回の令和6年度予算額につきましては、12月議会までの補正予算を反映した後の数字になっております。

下の表が図書館費の内訳となっております。

左から令和4年度決算額、令和5年度決算額、令和6年度予算額、そして一番右が令和7年1月31日現在の執行状況になっております。

まず、資料費ですがこちらは図書等購入費と新聞や雑誌等いわゆる刊行物購入費の合計額となっております。予算額19,951,000円のうち14,287,163円を執行しております。執行率は72%です。次に図書整理用消耗品費ですが、こちらは図書の修理用テープや申し込み用紙、プリンターのインク代などのあらゆる消耗品の購入に要する費用となっております。1,314,259円で執行率は62%となっております。

印刷製本費は1月31日現在では支出はありませんが、今年度は督促用ハガキの印刷費用と奈良新聞製本費用とでほぼ全額執行予定となっております。

続きまして、今年度からはじめております。市内小学生を対象とした小学校電子図書館使用料です。こちらは予算額3,490,000円に対し、2,470,058円で執行率は71%です。講座・行事等、こちらはイベント講師に対する報償費、ボランティア保険料、会場使用料が主な内容となりまして74,974円で執行率は48%となっております。こちらの執行率が若干低いのは、会場使用料と市民向け講座の講師謝金を執行していないのが主な要因です。会場使用料は昨年度までは万葉ホールがコロナワクチン接種会場になっていた関係で、公民館等でイベントを開催してございましたため、会場使用料という費用がかかっておりました。令和6年度も念のため会場使用料を予算計上してはおりますが、今年度は万葉ホールでイベントを開催することができるようになりました、万葉ホールの貸館は図書館が所属する生涯学習課が管理しておりますので、会場使用料はかかっておりません。また、市民向け講座の講師謝金ですが先月開催いたしました万葉集講座で奈良県立万葉文化館研究員に講師を務めていただくことができましたので、講師謝金が不要となり、執行しておりません。なお、年度末までには、いくつか報償費を必要とするイベントを開催する予定ですのでもう少し執行率は上がる予定です。以上が読書活動推進事業費になりまして合計は18,146,454円で執行率は70%です。

続きまして、図書館管理運営費の説明に移ります。パートタイム会計年度任用職員報酬等こちらは司書資格を所有する会計年度職員2名に対し、5,623,010円で執行率は82%です。委託料はカウンター委託、図書返却ポスト回収業務、データ入力業務等の委託料の合計になります。16,334,373円で執行率は71%です。その下の使用料とは図書館システムや館内の蔵書検索用の機器、自動貸出機、ICゲート等のリースや保守とコピー機に要する使用料です。10,880,534円で執行率は77%です。

備品購入費は今年度はありません。

通信運搬費は電話料金や郵便料金の合計で 457,847 円、執行率は 60%です。

旅費・修繕料等は 186,770 円で執行率は 31%です。こちらの執行率が低い要因ですが、今年度は耳成駅と大和八木駅図書返却ポストの修繕費を計上しておりまして、耳成駅の図書返却ポスト修繕は 9 月に完了しましたが、大和八木駅につきましては未執行となっておりますが、今月執行予定です。

報酬給与費等は 50,498 円で執行率は 41%です。図書館管理運営費合計は 33,533,032 円で執行率 74%です。

読書活動推進事業費と図書館管理運営費に常勤職員人件費をあわせた図書館費全体では、予算額 138,465,000 千円に対し、支出額 112,067,493 円で、執行率は 81%となっております。

以上、令和 6 年度の図書館費執行状況の説明を終わります。

【会長】

ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。無いようですので、次に（3）令和 7 年度図書等購入費について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

10 ページの資料 3 「令和 7 年度図書等購入費について」 ご説明させていただきます。

令和 6 年 8 月 27 日開催予定でありました「第 1 回図書館協議会」の議題として「令和 7 年度図書館事業の方向性（案）」を上げさせていただきました。これに関しましては、委員全員の皆さまから書面にて承認いただきました。

この中の 1 点目に資料の充実という項目があり、令和 7 年度の予算編成に向けて、市長への重点施策調書を提出できる「サマーレビュー」が実施され、図書館の重点施策として、図書等購入費予算額を類似団体平均の 24,000,000 円で提出しており、結果を本日の協議会でご報告させていただくとしておりましたので、ご報告をさせていただきます。

サマーレビューにおける結果は、「S」、「A」、「B」の 3 ランクのなかで、「A」判定でした。この「A」判定の内容は、優先政策、市長の優先度の高い政策として、予算査定が行われます。ただし、教育委員会事務局全体の予算枠内に収まることを前提に予算要求を行うことになりました。

図書館の事業としては、市長の優先度の高い政策ですが、教育委員会全体の予算枠の中で要求してください。というものでした。

この結果を受けまして、図書等購入費予算要求額を 24,000,000 円として一旦計上しました。しかし、教育委員会全体の予算要求額を集計した結果、示された予算枠内には収まりませんでした。そのため図書館としては、一度に 6,000,000 円増額要求するのではなく、毎年 1,000,000 円ずつ増額し、6 年かけて 24,000,000 円に到達するよう平準化を図りました。そのため令和 7 年度の図書等購入費予算要求額については資料の表右の一番上の欄にありますように、令和 6 年度予算額に対して、1,000,000 円増の 19,000,000 円としています。

ただし、最終は 3 月議会での議決が必要となりますので、あくまでも現時点での見込み額となっています。

令和 7 年度図書等購入費については以上でございます。

【会長】

ただいまの説明について、ご意見やご質問はありませんか。

【会長】

それでは議題に入ります。議題（1）令和 7 年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

11 ページの議題 1 「令和 7 年度事業計画（案）」についてご説明させていただきます。前回の協議会は書面開催となり、『令和 7 年度事業の方向性』については、書面決議を行いご承認いただきました。それに基づき、令和 7 年度事業計画を作成致しました。基本的な考え方は、令和 6 年度、本年度と変わっておりません。市民の知的要求、情報収集のための資料を収集し、地域の情報や文化の拠点として役立つ図書館を目指します。多様化する利用者ニーズに応えるため、また IT 社会に対応するため、サービス内容の向上と情報発信に努めながら、レファレンス機能を充実させ、市民に信頼される図書館を目指します。これらを実現するために下記の 6 つの事業に取り組みます。概要を説明させていただきます。

①の図書館資料収集事業については、図書館の重点政策として取り組む事業であると考えており、図書資料の収集と廃棄を行い、新鮮度を高め、図書館資料収集方針に基づき、偏りのない蔵書を構成します。

②の利用サービス・情報提供事業については、図書の貸出、閲覧、所蔵図書の予約受付、未所蔵図書のリクエスト、レファレンスなどの従来からある図書館の基本的なサービスや、未所蔵図書の相互貸借といった図書館協力などを行い、利用者サービスに努めます。また令和 6 年 12 月から希望者に図書館のイベント情報を中心にメールマガジン配信サービスを開始し、おはなし会や各種イベント情報の提供を行っています。

③の図書館広報事業の図書館利用や読書推進に関わる行事として、子ども向けでは、「夏休み！子ども図書館 1 Day」、「秋の読書習慣関連イベント」の開催を予定しています。また成人向けでは、先月に開催しました「万葉集講座」などの開催を予定しています。

これらのイベント情報と併せて図書館情報も図書館ホームページや公式 X、メールマガジン配信を行い、広報活動を継続して行います。

④の読書活動推進事業は、ボランティア団体のみなさまのご協力をいただき、各種おはなし会や絵本の読み聞かせを開催します。また学校連携として、令和6年7月から市内全小学校に電子図書館を導入しました。こちらも図書資料と同様、コンテンツの内容を更新し、引き続き子どもたちの読書環境を整備します。

⑤の図書館ボランティア関連事業では、ボランティア団体さんの協力を仰ぎながら、各事業をおこなって参りたいと考えています。

⑥の図書館管理運営事業の、3つめの行、図書館システムの管理・運用については、令和6年3月から新システムに移行しました。現在まで大きなトラブルもなく稼働しています。引き続き安定稼働に努め、利用者の利便性の向上に取り組んでまいります。

令和7年度の事業計画（案）の概要説明は以上でございます。

【会長】

ただ今の説明についてご質問はありませんか。

【委員】

令和7年度の図書館事業計画案ということで、第一回のときは、書面ということで、書面にも書かせていただいたんですけども、そもそも予算は、厳しい財政状況の中、やり取りしていただいている。これはもう仕方がないと思いますし、それ以上言えないかなと思うのですが、そもそも、図書館って、やっぱり専門あるいは専門のような、勉強した職員がいて、常駐していて、然るべきだと思うんですけども、なかなかそれが、今現在、司書が館長補佐一人という状況で、しかも管理職ですので、職務的には司書でないんですよ。現場に入れている職員は、司書資格をお持ちでない方ばかりです。私もそういう司書の資格は持っていませんが、児童書のことに関して言えば、私は2年間のNPO法人の基礎講座を受けて、それなりの資格も持っておると思っておりますので、子どもたちにおはなし会を毎回開催させていただいておりますけれども、自信というか、それを持っている職員が削減されるということで、大変、今後の児童書のサービスについては、憂慮しています。そして、ボランティアに携わっていただいている方、皆さん感じておられることだと思うんですけども、まず、この読書活動推進事業の中の「学校連携」について、昨年度、晩成小学校をモデル事業で、開催されて大変学校からも好評だったと思うんですけども、それが、今年はできなくなった。やれる職員がいなかった。学校の方から、要望もあったと聞きましたけど、それができなくなったわけですよ。だから、私、館長さんにも言ったんですけども、もう、できないことはできないって、はっきりおっしゃったほうがいいですよ。しかも、児童サー

ビスのことで、中途半端にされたら余計に迷惑をこうむるのは、子どもたちです。ちゃんとした知識を持った、そういう専門、専門に近い職員が、対応してくれるならともかく、それができないなら、もうしない方がましだと館長さんに私の意見としては、言わせてもらったんです。それで、この4月、また、職員の異動があるかと思えますけれども、今現在、職員の皆さんが頑張っただいただいていますけれども、今までやって来られた、ある程度の知識を持った職員さんが、この異動でもし、いなくなるなら、サービスが低下するのではないかと、私はとても心配しております、これは私だけでなく、うちの図書館ボランティアさん、皆の意見です。その点について、教育長さん、部長さんなりに、どういうふうにお考えなのかと、聞かせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【事務局】

今、人事の懸念をお伺ひしてまして、私もそのとおりという感じでおります。昨年までは、3人の図書館に司書資格の職員がおりましたが、2人が異動になりまして、今年、1人になりました。それで、もし来年、異動になりましたら、ゼロになる可能性がございます。図書館司書とした職種を雇用するっていうことは、なかなか難しいんですけども、今、現に図書館司書の資格を、お持ちの職員にできるだけ図書館に入れていただいて、という要望を人事当局にさせていただいてるところです。やはり、人事当局が最終どういった判断をするかわかりませんが、教育委員会としては専門的な知識を持った、資格を持った職員が、図書館の運営に携わるといのは、大変重要な課題であると思っておりますので、粘り強く詰めてまいりたいと考えております。

【事務局】

大変ご心配おかけしております。今、副局長からありましたが、局長を通じて、人事とやりとりしております。必ず、司書資格を持った人を入れてほしいと。昨年度、晩成小学校で行われたすばらしい取り組みは先ほどおっしゃったとおりで、全校とか、難しいけれども、ちょっとでもできたらなと考えているんですけど、今後も私なりのお願ひはしてまいります。

【会長】

ありがとうございます。非常に大事なことですので、これは、教育委員会から強力に、市長部局の方へ、お願ひをしていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。ほかにご質問ございませんでしょうか。

【委員】

質問がちょっと違うかもしれないんですけど、文庫連絡会の方で、みみなし文庫っていう、コープみみなしの2階にある文庫で、週に、1回だけ、土曜日だけ開いてる文庫なんですけど、そこで、当番させていただいてるときに、「うちの子、落ち着きなくて図書館によいかへんねん。図書館連れて行ったらほかの人に迷惑になるやろうから文庫やったらなんとか面倒見てもらえるかなって」と言う方が、最近ちょっと増えてきてるように思うんですね。

子どもたちに本を好きになってほしいっていうのは、これは、みなさん思っていることで、親なら大概の人が自分が本読まへん、お父さん、お母さんでも、子どもには本を読める子になってほしいっていうふうに思っていることが多いです。私自身、自分の子どもが、中学生やったときに通わせてた塾の先生に、聞かれたことがありまして、「どうやったら、子どもたちが、本を読むようになりますか」って聞かれたんです。そのときに、「うちは、小さい時から、絵本を読んでって、言われた絵本を、ひたすら読んできただけで、あとは、好きな本を自分で読んでいくので、さりげなく読んでほしい本とかをテーブルに置いておくとか、それぐらいなんですけど」とお答えしたんですけど、そのときに、先生がおっしゃったのが、「本を読む子は、塾に来てすぐに伸びる子が多いんです。本を読めへん子は、長い間塾に通っててもなかなか成績が伸びない」とはっきり言われました。大事なことは小学校でどんな本に出会うのが、すごく大事だと思いました。10年ほど経つんですけれど、他の市町村では、どんどん各小学校に、司書が学校図書室に入り始めた頃だったんです。葛城市は、小学校、中学校、1校に、1人ずつの司書さんが入ってはる状態になったんですね。そこで、橿原市、どうなのか。ちょっと、情けない話なんですけど、1人もいまだいてないと。この10年間にだいぶ差がついてきていると思うんです。これが子供の成長に差が出てくると思うんですけど、どうやったら子どもが本を好きになるかなって、本の選び方がわからないっていう人もいます。コロナ禍の時に和歌山の図書館のニュースでやっていたのが、袋詰めにした絵本のバッグを、ドライブスルーでどんどん渡していく、図書館の中でゆっくりしてられないから、ドライブスルーで、何冊だったらこの袋みたいな感じで、中には予約されている本を詰め合わせてもらって図書館員さんからドライブスルーで受け取っている人もいました。そのニュースを見たとき、「うちも5冊ずつ詰めているよ」って言って、コープの判断で研修室を使わせてもらっています。本来は別の用途では使わせてもらえないが、店長に相談したところ、すぐにやってもらえるのであれば使用していいよとの許可が下りました。店長自身も当時小学校1年生と幼稚園の年少さんがいて、子どもにとって本がどれだけ大事なものかわかっている人だったので、袋詰めですべてもらったんですけど、子どもたちには、本を好きになってもらいたいのもあって、コープに絵本の部屋を作ってくれる店長さんでした。私たちは、できることをやっているんですけど、どんどん、本業でなくなってきました。現実として、やっぱり、各学校の図書室に一人ずつと言わないので、2校掛け持ちしてでも、その辺の進め方っていうのは、なんとかできへんのかなって。学校という場所は、どんな人でも10分ぐらい歩いて行ける場所にあり、昔は、図書館まで行けたけど、もう、免許返納したし車運転でけへんようになったから、もう、図書館よういかへん。という人も出てきます。そこで各小学校、中学校で、図書館の本を借りる手続きができるのであれば、どんな人でも受け取れるようになると思いますので、なんとかその辺の検討も長いビジョンで考えてもらえませんか。ということで、学校の図書室に、司書を置いてください、ということ、どうしても、言いたかったんです。

【事務局】

すみません。本当に貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。我々も、教育長

が申した通りですね、図書、読みっていうのが、やっぱり、子どもたちの学習には、非常に重要である、という認識を持っております。今年もですね、サマーレビューで市長に直接、学校図書司書の必要性については、十分、説明をさせていただきましたけれども、結果として、来年度の配置としては、できていないのが実情でございます。ただ、一つの学校に一人でというわけにもいかないかもしれませんけれども、何人かの雇用をお願いして、巡回してもらおうとかですね、そういったことで、一步一步でも、こうやりたいなという、実感をしているところでございます。あと、今、子どもたちだけでなく、地域の方々も本を読むってことは、非常に重要でございますので、できれば、図書館に出ていただければと思いますけれども、諸事情で、なかなか出ていけないので学校でどうかというご意見だと思っております。ちょっと図書館に、直接関係はないんですけども、この中央公民館の、地区に、地区公民館がございまして、そちらの方にも、図書室というのがございます。そういうところも、もっと公民館が情報発信をしながら、本の利用をお知らせをしていって、読書能力の向上に進めてまいればと感じているところでございます。

【会長】

ほかにご質問はあるでしょうか。いろいろ問題は、たくさんあるでしょうけど、本当に、これは、長年、皆さんがおっしゃり続けていることですので、やっぱり、なかなか、そういう流れだろうと思います。まあ、なかなか、この司書さんというのに対する理解が、いま一つないんですよ。もう一つ問題は、ここで書いてあることですけど、どんな本を読んでもいいか、言ってあげる、大人がいないんですよ。ですから、子どもたちが本を読まない。まあ、それは、もともと、本を読まない大人がいることで、本を読む人の数がどんどん減っていくのは、本当に残念なことだと思います。

【委員】

事業計画というのは、よく精査されて書かれているんだろうと思うんですが、3か所ほどどうも分からないところがある。それから、引っかかる部分ですね。どこかと申しますとね、本来、事業計画というものは、市民のみなさん方に明確にストレートにわかる表現をできるだけする、正確に伝わるということで。基本的な考え方の、まず1行目はね、「市民の知的要求、情報収集」その次助詞の「の」が抜けてるんだと思うんですが、「情報収集のための、資料を収集し」その短いセンテンスの中に、「収集」、「収集」って、2つ続いている。加えて、その次の「地域の情報や文化の拠点として役立つ図書館」ここ、明確に表現されていますね。ですから、私の案としてはね、「市民の知的要求に応え、地域の情報や文化の拠点として、役立つ図書館を目指します」というような表現にした方が、ストレートによく感じるじゃないかと思えてきてね。それと2点目は、②の利用サービスの、シロマルの1、2、3、4、5、6行目、「未所蔵図書の相互貸借といった図書館協力」これ、「未所蔵図書に関する他館との協力」という表現の方が、ストレートじゃないかなと思います。3つ目は、図書館広報事業の2つ目。「庁内連携事業や季節など折々に沿った作品展示や資料展示」この「季節など折々に沿った」というような表現が、果たしているのかいらないのか。これは、通年的

に今まで事業としてやってらっしゃることだろうと思うんですね。ですから、この文章を生かすとしたら、「庁内連携事業等に即した作品展示や資料展示」としても意味は通る。ですから、この事業計画といったら、大事になるもんだから、できるだけスマートな表現をされた方が、市民にもよく周知されるんじゃないかなと、ちょっと僕の提案です。ご一考いただけたらと思います。

【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございました。おっしゃっていただいたことが、本当に市民の方に、ストレートに分かりやすく伝わるなど聞いていて、私も感じましたので、引き続きこのような表現でさせていただきたいと思います。

【会長】

とてもいい指摘、ありがとうございました。なかなかでも文言というのは、難しいものですが、やっぱり、ずっと分かる方がいいと思いますね。それでは、他に質問ありませんでしょうか。

【委員】

貸出期間についてですけれども、高齢者は読むスピードが遅いので、貸出期間を若者よりも長くしてもらえないですか。雑誌については、タイムリーな情報を得るために、短くてもいいと思います。アンケートについては、事前に本協議会に内容等を諮っていただきかったです。

【会長】

アンケートについては、どんな形で取られているのか、期間限定だとか、通年でやっている中では、こういう見解なのか、その辺のところも、お知らせしていただきたいと思います。

【事務局】

アンケートについてですが、3月末まで、11月から秋の特集週間に沿って、開始させていただきました。初めは、図書館に来られる方を限定で隔々にQRコードを貼らせていただいて、そこでかざしていただいて、アンケートをお願いいたしますという形でしておったんですけれども、なかなか、アンケートに答えていただく方の数が少ないということで、ホームページを通じてさせていただきました。これも、数が増えませんでしたのでLINEですね。LINEでアンケートをお願いしますと送ったところ、現在、600件近くの回答をいただいておりますので、3月末が回答期限となっております。しっかりと、検証させていただいて、図書館の利用促進につなげていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございます。アンケートの取り方がなかなか難しいと思うんですけれども、集計

の問題があると思いますので、通年で年齢、高齢の方々とか、LINEとか、そういったものもかなり難しいかも、分かりにくいので、皆さんができる形、何パターンかの提供が大変だと思いますけれども、あっているのかなと思ったりします。でも、アンケートを取られるということは大事だなと思いますので、また、よろしく願いいたします。
その他ございませんか。

【委員】

細かい話なんですけど、図書館ボランティア関連事業ということで、図書館ボランティアを私もずっとやらせていただいているんですけども、図書館ボランティアの募集と養成なんですけど、これを、できれば、もう、入れないでほしい。まあ、きつい言い方なんですけれども養成の手がなかなか回リませんので、先ほど言ったように、本のことの技術的なことも含めて、その技術を有する職員さんが今ほとんどおりませんので、本の修理にしても、ボランティア同士で指導し合ってる。というか、勉強し合ってる。そういう状況ですので、とても人を募集して新しい人に最初から教えるということは、少なくとも私にはないんです。最近一人お入りになっていただいたんですけども、元学校の先生でしたので、すぐいろんな状況を理解してくださって、一から、修理のことについては、やっていただかないといけませんので、それだけで精一杯のような状況で、募集と養成っていうのを今まで、何回も、止めてくれる、とかいうのは言ってたと思うんです。それと修理班の活動、お話し班の活動と書いていただいているんですけども、修理班の活動を図書館ボランティアによる破損本の修繕、おはなし班の活動を絵本等の読み聞かせボランティアが、定例おはなし会やイベントに参画というような内容にさせていただいたほうがいいのではないかと考えております。

【事務局】

図書館ボランティアの養成につきましては、職員で行わなければならないという認識はございますので、修理班の活動やおはなし班の活動の文言を修正させてもらうのと同様に文言を、考えさせていただきたいと思います。確認ということで、また、見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

他にご意見がないようでしたら、本来ならば（1）令和7年度事業計画（案）について、審議をいただくところですが、修正が入りますので、審議できませんがいかがいたしましょうか。

【委員】

修正していただいて、会長、副会長に確認いただいて了承していただければいいのではないのでしょうか。

【事務局】

修正したのち会長・副会長に確認していただきます。その後、委員の皆さんにお送りし、また意見を頂くようにいたします。

【会長】

では、修正していただいて、確認させてください。

それでは、(2)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

【館長補佐】

「その他」については、委員の皆様から特段のご意見などがあった場合のために設けております。これまでの議事進行により、事務局として予定していました項目はすべて終了いたしました。会長、副会長、あるいは各委員の皆様方からご意見などがございましたら、お聞かせいただきたく思います。

【会長】

皆様いかがでしょうか。無いようですので、本日予定しておりました報告事項、議題についてはすべて終了いたしました。これにて議事進行役を終わらせていただきます。事務局にお返しします。

【館長補佐】

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。

本日、ご審議いただきました内容を真摯に受け止め、今後の図書館運営に反映して参りたいと考えております。それでは、これをもちまして檀原市図書館協議会を閉会いたします。今後におきましても、檀原市立図書館の運営に更なるご支援、ご協力いただきますよう宜しくお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

令和7年 月 日

議事録署名委員